

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25～29)の評価について(がん相談支援・情報提供、がん登録、小児がん、がん教育・普及啓発、就労を含めた社会的な問題) 【愛媛県がん相談支援推進協議会提出資料】

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20～29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素)	対策の評価
<p>3 がんに関する相談支援及び情報提供</p> <p>(1) がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を実現する。</p> <p>① がん患者やその家族は、身体面、精神面、生活面で、様々な不安や心配を抱えており、その負担の軽減に資するため、行政や保健医療機関、がん体験者等が、それぞれの特性を活かした役割分担と連携により、患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、がんの治療や副作用・合併症に関する情報も含めて必要とする最新の情報を正しく提供し、きめ細やかに対応することで、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制の充実強化に努める。</p> <p>② がん患者及びその家族等の経験を生かした支援活動等を推進し、がん患者等の負担軽減を図る。</p> <p>③ がんに関する一般的な相談は、保健所や市町、健診団体等で対応するとともに、医療に関する相談は、がん診療連携拠点病院の相談支援センターやがん診療連携推進病院の相談支援窓口を中心に機能強化に努めるほか、精神面や生活面の相談は、患者団体と連携して、がん経験者によるピアサポート※1体制の整備に取り組むなど、がん患者を含めた県民の視点に立った相談支援体制を構築する。</p>	<p>【患者・家族に対する相談支援体制の充実強化】 県内のすべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応している。</p> <p>【がん患者等の経験を生かした支援活動(ピアサポート)】 松山市内に「町なかサロン」が設置されており、ピアサポーターによる相談支援活動が実施されているほか、拠点病院へもピアサポーターが派遣され、がん患者及び家族等の経験を生かした支援活動が実施されている。 その他、一部の病院では独自の取り組みとして、がん経験者によるピアサポート活動が進められている。</p> <p>【相談内容に応じた役割分担及び連携体制の構築】 ①一般的な相談 すべての市町でがん検診が実施されており、その際に市町及び検診団体が適宜住民からの相談に対応している。 ②医療に関する相談 すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応しているほか、「町なかサロン」においても、定期的に医療相談が実施されている。 ③精神面、生活面の相談 松山市内に「町なかサロン」が設置されており、ピアサポーターによる相談支援活動が実施されている。また、一部の拠点病院へも患者会からピアサポーターが派遣され、がん患者及び家族等の経験を生かした支援活動が実施されている。 四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、ハローワーク松山と連携した就職相談、社会保険労務士による就労支援の取り組みが実施されている他、患者会においても、キャリアコンサルタントによる就職相談や仕事と治療の両立への相談支援の取り組みが進められている。</p>	<p>1 がん患者や家族が、がんの療養生活等で生じる不安を身近な場所で気軽に相談し、様々な分野の情報をワンストップで入手できる場として、患者団体が運営する「がんと向き合う人のための町なかサロン」が交通の便のよい中心市街地に開設されているが、今後は、ピアサポートに主体的に取り組んできた患者団体のノウハウの活用に加え、拠点病院の相談支援センターと連携して、医療や介護、心理面の悩みなど様々な分野の相談に対応できる多様な専門職の協力が得られる体制を整備し、患者とその家族の一層の負担軽減に努める。</p> <p>2 愛媛県がん相談支援推進協議会が中心となって、療養生活での不安や悩みへの対応やがん医療のこと等、がん患者・家族の方に活用していただきたい情報を、患者・家族の視点で取りまとめた冊子などの患者支援ツールを作成するとともに、それら支援ツールの活用を通して、がんに関する信頼できる情報の普及に取り組む。</p> <p>3 がん診療連携協議会の相談支援分科会(緩和ケア、相談支援のあり方に関する委員会)において、がん対策情報センターが提唱する地域の療養情報の愛媛県版を作成する。</p> <p>4 がん体験を生かしたピアサポート活動など、がん患者や県民が中心となった新たな取組みが芽生えつつあり、県は、こうした取組みがしっかりと根付き、本県のがん対策推進の一翼を担っていただけるよう、積極的に支援する。</p> <p>5 愛媛県がん相談支援推進協議会が中心となって、総合的な相談支援体制のあり方等について検討を進め、愛媛県議会がん対策推進議員連盟が提案する、全市町へのがんサロン設置との関係にも十分留意しながら、県民本位の相談支援体制の整備に努める。</p> <p>6 県及び医療機関は、医療機能情報提供制度※4において、がんに関する事項を含め、医療機能情報をわかりやすく提供していく。</p>	<p>・H26年度以降、病院サロン担当者ピアサポーターによる意見交換会を毎年開催している。 ・H24年度以降、国の補助金を活用し、市内中心部での常設サロン「がんと向き合う人のための町なかサロン」を運営するNPO法人愛媛がんサポートおれんじの会を支援している。</p> <p>県の委託により、がん患者会において、「みんなの質問ノート」、「家族必携～第2版～」が作成され、関係機関へ配布された。 また、愛媛県がん診療連携推進協議会において、がん患者・家族、県民向けの情報を整理したホームページの作成を検討中である。</p> <p>H26年3月に、「がんサポートブックえひめ」を3,000部作成し、拠点病院、推進病院などに配布した。H28年度には改訂版を2,000部発行し、関係機関へ配布したところである。 なお、最新版は愛媛県がん診療連携協議会ホームページに掲載し、ダウンロード可能としている。</p> <p>拠点病院でのサロン開催に関して、ピアサポーターを派遣(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会へ委託) 実施医療機関:四国がんセンター、愛媛大学胃腸学部附属病院、松山赤十字病院、県立中央病院、市立宇和島病院、済生会松山病院 各月1回) 県は地域医療再生特例交付金(H23-27)、地域医療介護総合確保基金(H26～)等の趣旨に則り、がん相談支援対策への財政支援を行ってきた。 また、その他一部の病院では独自の取り組みとして、がん経験者によるピアサポート活動が進められている。</p> <p>拠点病院、患者会、有識者が協力して県内の相談支援体制の現状調査・情報共有を行い、課題を整理し、がん対策推進委員会へ報告している。H28年3月には中間評価として、相談支援体制における進捗状況をまとめた。</p> <p>県HPに「えひめ医療情報ネット」が開設され、情報提供されている。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20~29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況 (分野別目標評価の要素)	対策の 評価
		<p>7 四国がんセンターは、「がん患者・家族総合支援センター」を整備し、がん患者とその家族に対する相談機能の充実や、入院から在宅に移行した後の療養生活の受け皿となる地域の医療機関に対する支援機能の強化を図るなど、がん対策に携わる関係者への総合的な支援体制を構築し、本県のがん対策の中核的機能を担う。</p>	<p>1) 患者・家族総合支援センター“暖だん”(総面積700平米)は平成25年6月25日に開設され、平成26年7月から土曜日も開館されている。四国がんセンターから事務職員1名、看護師1名、メディカルソーシャルワーカー1名の常勤職員、4名の事務助手等非常勤職員が配置され、患者・家族支援及び医療者の支援事業の運営を実施している。他に司書、ウィッグ・マンマ補整下着のアドバイザー、ボランティアが定期・不定期に活動している。</p> <p>2) 平成25年6月からの患者・家族向けイベント開催回数は521件(H25年78件、H26年182件、H27年147件、H28年12月まで114件)、患者・家族向けイベント以外の会館利用者数は18,273名(H25年4,239名、H26年4,511名、H27年6,003名、H28年12月まで3,520名)となっている。</p> <p>3) 25年7月からハローワーク松山から四国がんセンターへ就職支援ナビゲーターが派遣され就労支援の取り組みが進められている。H27年度は支援プログラム利用者が37名(うちがん患者29名)となっている。H28年10月からは、愛媛県産業保健総合支援センターから社会保険労務士の派遣を受け、就労支援相談も開始された(毎月1日、相談支援実績6名/5カ月)。また、当センターを拠点として、就労支援に関する講演会・研修に取り組んでおり、平成28年度は社会保険労務士会、経済団体等での研修会を4回、企業内研修、グループワークを4回実施した。</p>	A
		<p>8 行政・拠点病院等の各レベルでどのような情報提供と相談支援をすることが適切か明確にし、医療機関、患者団体、企業等の力も導入したより効率的・効果的な体制構築を進める。</p>	<p>県、拠点病院・推進病院それぞれで相談支援体制の充実が図られており、基盤整備は整っている。</p>	B
		<p>9 行政とがん診療連携拠点病院、医療機関等が連携し、相談支援センターの機能強化を図る。</p>	<p>1) すべての拠点病院及び推進病院において、がん相談支援センターが設置され、患者・家族・地域住民・地域医療機関に対して情報提供できる体制を構築している。</p> <p>2) がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会において研修を実施し、拠点病院・推進病院間の連携と情報共有を図りつつ、質の向上に努めている。</p>	B

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20~29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況 (分野別目標評価の要素)	対策の 評価
		10 がん診療連携拠点病院は、相談支援センターの人員確保、院内・院外の広報、相談支援センター間の情報共有や協力体制の構築、相談者からフィードバックを得るなどの取組を実施するよう努め、県はこうした取組を支援する。	1) 県は地域医療再生特例交付金(H23-27)、地域医療介護総合確保基金(H26-)等の主旨に則り、がん相談支援体制への財政支援を行ってきた。 2) 県は愛媛県がん相談支援推進協議会をがん対策推進委員会の下部組織として設置し、専門家からの意見を集約し、相談支援体制の充実を図っている。 3) 県は国立がん研究センターがん対策情報センターからの研修案内を適宜情報提供している。	B
		11 がん診療連携拠点病院は、相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供するよう努める。	1) 拠点病院7病院中5病院(四国がんセンター、済生会今治病院、愛媛大学附属病院、松山赤十字病院、松山市民病院)に臨床心理士、精神保健福祉士等の心理に関わる職種が配置され(併任を含め総数9名(H26))、その他の相談員と協力して心理的な苦痛に対応できる体制を構築している。 2) 患者会の協力のもと、すべての拠点病院・推進病院で患者サロンが定期的開催されており、スケジュールは患者・家族総合支援センターのHP(http://www.shikoku-cc.go.jp/support/kranke/talking/)から案内されている。	B
		12 がん診療連携拠点病院は、相談支援センターにがん対策情報センター等による研修を修了した専任者を複数人配置するとともに、院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備する。 また、その際には、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組む。	拠点病院のすべてにおいて、研修を修了した専任者を含め2名以上の相談員(併任を含め総数59名(H26))が配置されており、院内外や地域からの相談に対応する体制が整備されている。	B
		13 がん診療連携推進病院は、院内に相談支援機能を有する窓口を設置し、相談員を配置するとともに、拠点病院と連携して、患者、その家族及び地域の医療機関等からの相談等に対応する体制を整備する。	推進病院のすべてにおいて、研修を修了した専任者を含め2名以上の相談員(併任を含め総数16名(H26))が配置されており、院内外や地域からの相談に対応する体制が整備されている。	B
		14 がん患者の不安や悩みを軽減するためには、がんを経験した者もがん患者に対する相談支援に参加することが必要であることから、行政等は、ピアサポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進め、ピアサポートをさらに充実するよう努める。	ピアサポーター養成研修事業の実施(NPO法人愛媛がんサポートオレンジの会へ委託) 2009年から継続 13回開催 291人受講	B

第2次愛媛県がん対策推進計画(H25~29)の評価について(がん相談支援・情報提供、がん登録、小児がん、がん教育・普及啓発、就労を含めた社会的な問題) 【愛媛県がん相談支援推進協議会提出資料】

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20~29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素)	対策の評価
7 がん登録の精度向上				
(1) 科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。		1 がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院は、がん登録実務担当者の研修の受講推進や病院間の技術的相互支援、訪問調査等を通じて、がん登録の実施体制の充実に努め、院内がん登録及び地域がん登録の精度の向上を図る。また、入院患者のみでなく、外来患者の登録についても完全実施を目指す。(一部のがん診療連携推進病院については未実施)	愛媛県がん診療連携協議会がん登録専門部会において、研修会・発表会を開催し、関係者間の情報共有、理解促進及び精度向上等に取り組んでいる。	A
① 院内がん登録※1を実施している医療機関数の増加を通じて、がん登録の精度を向上させる。	【院内がん登録実施医療機関数の状況】 すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院において、厚生労働省が定める標準登録様式に基づく院内がん登録が実施されている。 なお、平成28年からがん診療連携推進病院として2施設を追加指定し、院内がん登録実施医療機関を増加した。	2 がん診療連携推進病院においても、厚生労働省が定める標準登録様式に基づく院内がん登録の実施に努める。(一部のがん診療連携推進病院については導入済み)	すべてのがん診療連携推進病院において、厚生労働省が定める標準登録様式に基づく院内がん登録が実施されている。	A
② 正確ながんの罹患数や罹患率、生存率等を把握し、がんに関する研究、分析へ活用することができるがん登録を実現する。	【がん登録による各種指標の把握】 愛媛県がん診療連携協議会がん登録専門部会において、「がん登録でみる愛媛県のがん診療」として、院内がん登録に係る各種指標がとりまとめられており、冊子が発行されている他、ホームページにおいても公開されている。	3 県及び県がん診療連携拠点病院等は、院内がん登録を実施する医療機関数が増加するよう、がん登録の重要性について、関係者の理解促進に努める。	愛媛県がん診療連携協議会がん登録専門部会において、研修会を開催し、関係者の理解促進に取り組んでいる。	B
③ 地域がん登録※2における精度の指標(がん診断の信頼性)であるDCO(死亡票のみで登録された患者(Death Certificate Only))割合20%未満を達成した上で、将来的には国の第3次対がん総合戦略で目標としている10%未満を目指す。	【地域がん登録の精度向上】 2012年死亡データから、調査対象を一般病院にまで拡大したことにより、DCOは7.6%となっており、国の目標値である10%未満を達成している。	4 地域がん登録については、各がん診療連携拠点病院等において実施している院内がん登録と連携することにより、精度の向上を図る。また、県及び県医師会は、愛媛県地域がん登録室と共同し、研修会の企画や登録支援窓口を設けるなど、各医療機関に対し、地域がん登録への一層の協力を働きかける。	平成28年1月から全国がん登録が開始されたことから、平成27、28年度は、病院と指定診療を対象として、県内3箇所で開催を実施し、制度の周知に取り組んでいる。	B
		5 県は、地域がん登録で得られたデータを、がんの原因の究明、がん予防活動の評価、医療活動の評価等、がん予防の推進並びにがん医療の向上に寄与する目的で利用することができる地域がん登録資料利用制度の整備を進める。	「愛媛県地域がん登録資料利用に関する取扱要領」により、地域がん登録資料利用制度を整備している。	A
8 小児がん				
(1) 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。		1 国において、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指し、小児がんの全国の中核的な機関を中心として、地域ブロックごとに小児がん拠点病院を整備することとなっている。また、拠点病院は、患者が発育時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるよう、小児がん診療を行う地域の病院との連携を進めていくものとされている。 今後、行政や地域の医療機関は、小児がん拠点病院が実施する、専門家による集学的医療の提供(緩和ケアを含む)、患者とその家族に対する心理社会的な支援、適切な療育・教育環境の提供、小児がんに関わる医師等に対する研修の実施、セカンドオピニオンの体制整備、患者とその家族、医療従事者に対する相談支援等の体制整備に協力する。	中四国においては、広島大学病院が小児がん拠点病院と指定されている。地域の病院等との連携については、「小児がん中国・四国ネットワーク会議」が定期的に開催され、様々な取り組みが進められている。また、同ネットワーク会議には相談支援部会も設置され、相談支援における困難事例等に係る情報共有等の取り組みが進められている。	B
① 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような療養環境の整備を目指し、小児がん拠点病院※と地域の医療機関等との連携を進め、拠点病院を中心とする地域ブロックのネットワークを整備する。	【小児がん拠点病院との連携体制の構築】 中国・四国ブロックにおける小児がん拠点病院である広島大学病院を中心として、小児がん中国・四国ネットワーク会議が構築されている。同会議へは本県からも3病院が参画しており、定期的に会議が開催され連携の強化及び小児がん対策の推進に取り組んでいる。同会議は、平成28年2月現在の累計で36回開催されている。 また、地域においても、連携病院等の医療機関、患者家族会、関係団体等が連携し、治療・相談支援・教育支援・長期フォローアップ等、様々な小児がん対策の取り組みが推進されている。	2 行政や地域の医療機関は、地域性も踏まえて、小児がん拠点病院が実施する、地域の医療機関等との役割分担と連携の推進に協力し、患者が速やかに適切な治療を受けられるよう努める。	「小児がん中国・四国ネットワーク会議」には、県内の3病院も連携病院として参加しており、地域における課題及び対策が共有され、連携の推進が図られている。	B
		3 また、小児がん拠点病院を中心として、患者が、発育時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境整備が進められることとなっており、行政や地域の医療機関は、拠点病院が推進するこれらの取組みに協力する。	「小児がん中国・四国ネットワーク会議」により、関係医療機関において情報の共有が図られ、連携体制の強化が進められている。	B

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20~29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況 (分野別目標評価の要素)	対策の 評価
		4 国において、小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんなどに対応できる長期フォローアップの体制とともに、小児がん経験者の自立に向けた心理社会的な支援についても検討が進められることとなっており、その動向を注視するとともに、関係者等が一体となって、検討結果に基づいた取組を実施する。	中四国における小児がん拠点病院である広島大学病院のほか、県内の連携病院にも長期フォローアップ外来が設置されており、地域における小児がん対策も進展している。また、平成27年度からは、NPO法人ラ・ファミリエを中心としたコンソーシアムにより、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が開始され、地域における小児がん経験者等の自立支援のための取り組みが進められている。	A
		5 中国四国ブロックの小児がん拠点病院において、拠点病院を核とした病院ネットワーク(「小児がん中国四国ネットワーク」)を構築するとともに、各県の医療機関、行政、患者会(親の会、経験者の会)等が一体となり、診断時から長期フォローアップまで切れ目なく安心・納得した医療が持続的に提供できる体制を整備するよう働きかけを行っていく。	拠点病院である広島大学病院を核として構築された中国・四国ネットワークは、「がんの子どもを守る会」との交流にも取組み、同会の中国・四国支部合同交流会(年1回、各支部の持ち回り)の開催を支援し、講演に協力する一方で、患者・家族の声に耳を傾ける機会を設けている。	B
		6 県は、中国四国ブロックの拠点病院と連携を図りながら、地域の医療機関等を含めた小児がん診療の連携協力体制の整備に努める。	「小児がん中国・四国ネットワーク会議」により、情報共有を進めている。	C
		7 小児がん診療を行う地域の病院は、以下のことを満たすよう体制整備に努める。 ・各医療機関が専門とする小児がんについて、手術療法、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供できること。 ・診療実績等を県民にわかりやすく掲示すること。 ・拠点病院と連携し、小児がんに関する診療・支援・研究等に関する情報を共有するなど、地域ブロックの小児がん診療・支援の向上に努めること。また、必要に応じて拠点病院のセカンドオピニオン外来を紹介すること。 ・施設の長は、上記の役割を果たす責務を負っていることを十分に認識し、関係者に対して必要な支援を行うこと。 ・特定非営利活動法人日本小児血液・がん学会が認定する「日本小児血液・がん専門医研修施設」又は小児がん診療の実績のある特定非営利活動法人日本小児外科学会認定の「認定施設」であること。	県内においては、愛媛大学医学部附属病院、県立中央病院、松山赤十字病院が「小児がん中国・四国ネットワーク会議」に参加しており、小児がん拠点病院と情報共有を図りながら、連携の強化に努めている。	B
		8 教育環境の整備、小児がん経験者の長期フォローアップ、就労支援など小児がん患者と家族が直面する様々な地域課題の解決を図るため、中国四国ブロックにおける「小児がん中国四国ネットワーク」を活用し、各県のがん専門医療機関、患者会(親の会、経験者の会)、行政などの参加を得て、取り組むべき具体策を検討する場を設置するよう、関係機関・団体に対して、働きかけを行っていく。	「小児がん中国・四国ネットワーク会議」へは、地域の医療機関の他、行政、患者会も参加しており、情報共有、連携の取り組みが進められている。また、地域においても、連携病院等医療機関、患者家族会、関係団体等が連携し、治療・相談支援・教育支援・長期フォローアップ等の小児がん対策の取り組みが推進されている。	B
9 がんの教育・普及啓発				
(1) 子どもへの健康教育の中でがん教育を推進するとともに、すべての県民が、がんに関する正しい知識と患者に対する正しい認識、いのちの大切さについて学び、病気と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。		1 国においては、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにすべきか検討がなされていることから、この動向を注視するとともに、関係機関との一層の連携を図りながら、検討結果に基づく教育活動の実施に努める。	平成26年度から平成28年度にかけて、文部科学省のモデル事業として、県教育委員会が愛媛県がん診療連携協議会及び患者団体と連携し、モデル授業を実施した。	A

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20~29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況(分野別目標評価の要素)	対策の評価
<p>① 子どもに対しては、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう健康教育に取り組む。</p> <p>② 県民に対しては、がん予防や早期発見につながる行動変容を促し、自分や身近な人ががん罹患してもそれを正しく理解し、向かい合うため、がんの普及啓発活動をさらに進める。</p> <p>③ 患者に対しては、がんを正しく理解し向き合うため、患者が自分の病状、治療等を学ぶことのできる環境を整備する。患者の家族についても、患者の病状を正しく理解し、患者の心の変化、患者を支える方法などに加え、患者の家族自身も心身のケアが必要であることを学ぶことのできる環境を整備する。</p> <p>④ すべての県民や企業等が、日ごろからがんやがん治療の現状について正しい認識を持ち、がん患者の治療と社会生活の両立や社会復帰が円滑に行われる環境が整備されるよう、行政、医療機関、関係団体等は、適切な情報発信に努める。</p>	<p>【子どもに対するがん教育(健康教育)の取組み】 平成26年度から平成28年度にかけて、文部科学省のモデル事業として、がん教育総合支援事業が実施されており、県内の小・中・高等学校等において、がん診療連携協議会、患者会の協力により、モデル授業が実施された他、県版のがん教育教材も作成された。</p> <p>【県民に対するがん予防、早期発見等の普及啓発活動】 県及び市町において各種広報媒体を活用し、予防・検診の重要性について普及啓発に取り組んでいる他、リレー・フォー・ライフ、ピンクリボンえひめ協議会等のイベントにおいても、がん予防及び早期発見のためのがん検診の重要性について周知啓発に取り組んだ。 その他、県では、「がん検診受診率向上プロジェクト」や健康づくりに関する包括協定の締結等により関係機関とも協力し、周知啓発に取り組んだ。</p> <p>【患者・家族ががんと正しく向き合えるような環境整備】 すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置され、様々な相談に対応しているほか、「町なかサロン」におけるピアサポート活動など患者・家族の心身のケアに取り組んでいる。</p> <p>【企業等に対する治療と社会生活の両立に係る情報発信】 平成28年2月に厚生労働省において、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定されたことを受け、産業保健支援センターや四国がんセンター患者家族相談支援センターにより、企業向けセミナー等が開催されているほか、四国がんセンターの患者家族総合支援センターへ社会保険労務士を派遣しての相談支援にも取り組んでいる。</p>	<p>2 地域性を踏まえて、がん患者とその家族、がんの経験者、がん医療の専門家、教育委員会をはじめとする教育関係者、県、市町等が協力して、児童生徒が、がんに対する知識やその予防、いのちの大切さに関する理解を深めるための教育活動を支援する。</p> <p>3 県民への普及啓発について、県や市町は、引き続き、検診や緩和ケアなどの普及啓発活動を進めるとともに、民間団体によって実施されている普及啓発活動を支援する。</p> <p>4 患者とその家族に対しても、引き続き、がん診療連携拠点病院等医療機関の相談支援・情報提供機能を強化するとともに、県や市町は、民間団体によって実施されている相談支援・情報提供活動を支援する。</p> <p>5 県は、県ホームページや保健所・保健センターの窓口等を通して積極的に情報提供を行う。</p> <p>6 県は、更なる受診率向上のため、職域等を含めた全ての検診の実態把握と分析を行い、未受診者の把握法や効果的な受診促進策を検討する。</p>	<p>平成26年度から平成28年度にかけて、県教育委員会が実施した、文部科学省のモデル事業では、愛媛県がん診療連携協議会及び患者団体が、それぞれの立場から教育活動を支援した他、県版のがん教育教材を作成した。</p> <p>がん検診に係る普及啓発活動については、リレーフォーライフ、ピンクリボンえひめ協議会等において受診促進のための情報発信に取り組んでいる。緩和ケアについては、愛媛県在宅緩和ケア推進協議会が市民公開講座等を開催し、普及啓発に取り組んでいる。県では、「がん検診受診率向上プロジェクト」や健康づくりに関する包括協定の締結等により関係機関とも協力し、周知啓発に取り組んだ。</p> <p>全てのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援センターが設置され、相談支援・情報提供できる体制を構築している。</p> <p>県ホームページにおいて、がん対策関係のページを立ち上げ、予防、検診、医療、がん登録等の情報を発信している。</p> <p>平成24年度~26年度にかけて、「がん検診実態把握調査」を実施し、職域を含む検診受診率の把握を行った。</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>B</p>
<p>10 がん患者の就労を含めた社会的な問題</p> <p>(1) 職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。</p> <p>① がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を検証した上で、国、県、市町、関係者等が協力して、がんやがん患者・経験者に対する理解を進め、がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援することを通じて、抱えている不安の軽減を図り、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。</p>	<p>【がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築】 四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、アンケートの実施及びハローワーク松山や愛媛県産業保健支援センターとの連携により、就職相談や治療と仕事との両立支援の取組みが進められている。 また、県の委託により、がん患者会では、町なかサロンにおいて就労相談の取組みが進められているほか、拠点病院における出張相談も定期的実施されている。</p>	<p>1 国において、がん以外の患者へも配慮しつつ、がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場でのがんの正しい知識の普及、事業者・がん患者やその家族・経験者に対する情報提供・相談支援体制のあり方等を検討し、検討結果に基づいた取組が実施されることになっていることから、その動向を注視し、国、市町、関係者等との協力のもと、県において必要な対応について検討する。</p> <p>2 国において、働くことが可能かつ働く意欲のあるがん患者が働けるよう、医療従事者、産業医、事業者等との情報共有や連携の下、プライバシー保護にも配慮しつつ、治療と職業生活の両立を支援するための仕組みについて検討が行われ、検討結果に基づく試行的取組が実施されることとなり、県としては、その動向を注視するとともに、本県の実情に即した対策の可能性について検討する。</p> <p>3 がん患者も含めた患者の長期的な経済負担の軽減策については、国において、引き続き検討が進められることとなっている。県としては、国の対策の動向を十分に見極めるとともに、がん対策推進委員会においても、患者の負担軽減を主要な課題の一つとして、今後、がん対策基金の創設をはじめ、国民病と言われるがん対策の費用負担のあり方や具体的な方策の検討が進められることから、その議論を踏まえながら、県レベルで実施可能な対策を検討していく。</p>	<p>25年7月からハローワーク松山から、四国がんセンターへ就職支援ナビゲーターが派遣され、就職支援の取組みが進められている。H27年度は支援プログラム利用者が37名(うちがん患者29名)となっている。県からの委託により、NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会においても、キャリアコンサルタントによる就労支援に取り組んでいる。</p> <p>平成28年2月に、厚生労働省において、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定されたことを受けて、産業保健総合支援センターと連携し、県内においても企業向けセミナー等が開催されている。</p> <p>がん対策基金については、現在のところ未整備。がん対策に係る費用負担のあり方や具体的な方策の検討については、引き続き国における議論の動向をフォローしている。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>C</p>

◎ 基本方針

- 1 がん医療の均てん化
- 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進

○ 全体目標(H20~29までの10年間)

- 1 がんによる死亡者の減少(10年間で75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させる)
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

第2次計画における分野別目標	目標に対する進捗状況(評価)	目標達成のため第2次計画で掲げた対策	左記対策の実施状況 (分野別目標評価の要素)	対策の 評価
		4 長期の治療等が必要ながん患者の「治療と職業生活」の両立を支援するため、がん診療連携拠点病院の相談支援センターにおける相談支援や情報提供を実施する。	各がん診療連携拠点病院の他、各がん診療連携推進病院にもがん相談支援窓口が設置され、「治療と職業生活」の両立を含む様々な相談支援や情報提供を行う体制が整備されている。	B
		5 がん患者等に対する就職支援、職場定着の支援を図るため、がん診療連携拠点病院など医療機関と就労支援機関等との連携体制を構築する。	平成25年度から、四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、愛媛労働局との協働により、長期療養者等就職支援事業が実施され、患者の就職へつなげている。	B
		6 がん患者の就労上の課題は様々であるが、とりわけ「病気の診断を受けてすぐに就労に関する相談支援を受けることができる体制や連携体制の整備」について、早急な対応が求められる。このため、愛媛県がん相談支援推進協議会が中心となって、今後の支援のあり方を検討する。	四国がんセンターの患者家族総合支援センターにおいて、H28年10月から、愛媛県産業保健総合支援センターから社会保険労務士の派遣を受け、就労相談に取り組んでいる(毎月1日、相談支援実績6名/5カ月)。	B
		7 医療機関は、医療従事者にとって過度な業務負担とならないよう健康確保を図った上で、患者が働きながら治療を受けられるように配慮するよう努めることが望ましい。	各がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院にがん相談支援窓口が設置されることにより、医療従事者以外による相談対応が実施されるなど、負担の分散について配慮されている。	B
		8 事業者は、がん患者が働きながら治療や療養できる環境の整備、さらに家族ががんになった場合でも働き続けられるような配慮に努めることが望ましい。また、職場や採用選考時がん患者・経験者が差別を受けないよう十分に留意する必要がある。	平成28年2月に、厚生労働省において、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定されたことを受けて、産業保健総合支援センターと連携し、県内においても事業者向けセミナー等が開催されるなど、取り組みが開始されている。	B
		9 県では、患者満足度調査を実施したほか、在宅患者についても、拠点病院の退院患者や患者会の会員を対象に、在宅療養ニーズ等についての面接調査を全県的に実施する方向で検討しておりこれらの各種調査を通じて、可能な限り、経済面を含めた患者負担の実態や支援ニーズの把握に努め、その結果をもとに、がん対策推進委員会で必要な対策について十分に議論を重ね、がん患者やその家族が安心して療養生活を送ることができる対策について検討を進める。	県では、各保健所を起点に構築した地域のネットワークを活用し、情報収集に仕組み、平成26年3月に「在宅がん医療連携推進事業報告書」をとりまとめた。調査結果は、がん対策推進委員会へも報告を行い、がん対策の推進のための施策に活用している。	B